

議 事 概 要

1 代表者会議の開会について

- ・定例会中は、一般審査終了後及び知事質問終了後にそれぞれ開会。それ以外は、必要に応じて開会。

2 説明員の出席の取扱いについて

- ・I R推進局は、本委員会の日程が大阪市会の本会議と重なった場合のみ、I R推進局長は市会へ出席。
- ・理事者の出席については、申合せ事項のとおり、理事者の絞込みが可能な場合は、理事者側で出席者を限定して差し支えないこと、また、委員長の許可を得て、休憩又は質問者ごとに入れ替わり出席することが可能となっている。

3 委員会の所管事務に係る調査について

- ・今年度の本委員会の所管事務に係る調査について、後日あらためて代表者会議を開会し、意向を確認するので、各会派で検討するよう依頼。
- ・実施を希望する場合は、具体的な調査項目や実施方法などもあわせて提案するよう依頼。
- ・次回の代表者会議の日程については、事務局が調整。

4 本日の委員協議会について

〔資料 「府民文化常任委員協議会次第」参照〕

- ・本日 11 時からの委員協議会は、資料に記載のとおり進行。
- ・理事者説明資料、委員名簿、配席図及び委員会運営に関する申合せ事項等を、府議会情報共有サイトに掲載している旨を周知。